



SOS 子どもの村
JAPAN

NEWS LETTER 06

【発行】2015年12月21日 【発行責任者】保科 清 【事務局】〒810-0054 福岡市中央区今川 2-14-3 3F 【Tel】092-737-8655 【Fax】092-737-8665

NEWS
01

子どもと家族への支援に向けて — 全国3ヶ所でフォーラムを開催 —



東京フォーラム パネル・ディスカッション
左から2人目アントン・マゴメチュニック氏、3人目マーティン・ツェアニック氏

世界の動向と具体例に学んで

2015年11月3日(東京)、7日(仙台)、10日(福岡)と全国3ヶ所でフォーラムを行いました。開催のきっかけとなったのは、2015年1月に実施したオーストリアのSOS子どもの村への職員研修でした。(研修・フォーラムなどの活動は、バンクオブアメリカ・メリルリンチ証券によるご支援によって実現しました)最大の成果は、家族と暮らせなくなる危機にある子どもと家族への具体的な支援と、その指針となっている「家族強化プログラム」を学んだことでした。これは、我が国の子ども福祉政策の中では、ほとんど手つかずといわれる分野であり、私たちにとっては大きなインパクトになりました。

SOS子どもの村インターナショナルは、国連やユニセフなどの国際的チームで、代替養育における質的基準の整備に取り組んできました。さらに、ガイドラインを現実のものとするために課題を整理し、各国の政策立案への影響力とするためのハンドブック「Moving Forward」の作成に参加。フォーラムでは、世界の最新の動向とそれに準じてオーストリアの子ども村でどんな実践が行われているのか、具体的な取り組みについても学びました。

また、SOS子どもの村ムースブルグで育ったマーティン・ツェアニックさんに「SOS家族と私」というテーマでお話いただきました。マーティンさんは、生後6ヶ月の時に実の兄姉とともにSOS子どもの村に来て、愛情深いマザーに出会い育まれましたが、その後さまざまな困難に直面したそうです。14歳の時、自立に向けての準備を行う「青年の家」で生活をはじめ、18歳で子ども村を出た後、勉強を続け、大学に進学。現在は、公務員として働きながら経済学と法学を学び、その傍ら、フォスターユース(社会的養護の下で育った、あるいは今育っている若者)の自立をサポートするための活動を行なっています。

当事者の声に感じた可能性

マーティンさんのような、当事者の声は強い説得力をもって、聴く人の心に届きます。今回改めて、そのエネルギーと可能性を感じました。全国3ヶ所ともに、福祉分野だけではなく、法曹・行政・企業や研究者など様々な立場の方々にご参加いただくことができました。今後は、SOS子どもの村JAPANとして、家族の分離を防止する「家族強化」を重要な課題として実践に取り組むとともに、広く我が国の子ども福祉政策に提言していくなどの活動を展開していきたいと思えます。



基調講演 クリスティアン・ポッシュ氏

「私の夢・私の自立」 フォスターユースの集い



「私の夢・私の自立」をテーマに、東京フォーラム開催前日の11月2日夜、フォスターユース交流会を開催しました。「フォスターユース」とは、里親さんや児童養護施設など、社会的養護の下で育った、あるいは今育っている若者を指します。

この日はSOS子どもの村ムースブルグ出身のマーティンさんをメインゲストに、IFCA(International Foster Care Alliance)やBridge For Smileのメンバーたち、子どもの村東北の里子さんや福岡、東京のフォスターユースなど18名が集い、SOSオーストリアや日本の関係者らと共に夕食を囲み交流を深めました。若者達はマイクを手で自己紹介をして「私の夢・私の自立」を語り、会場を沸かせました。IFCAメンバーはシアトルのメンバーとの交流をきっかけに英会話を勉強しているそうです。英語での自己紹介や対話が続ぎ、活気溢れるひと時でした。

手を繋ぎ、変革の主体者へ

SOS子どもの村JAPANは、2014年11月の第3回東京フォーラムで初めてIFCAの日本のメンバーを招き、フォスターユースの自立と支援をテーマに取り上げました。次いで2015年3月には、シアトルからIFCAシニアメンバー3名と専門家2人を福岡に招き、アメリカでのフォスターユースの活動に触れました。彼らは自分の体験をエネルギーに変えて児童福祉分野で学び、制度改革と改善のために発言し、行動して、着実に成果を上げていました。彼らとの出会いはSOS子どもの村JAPANだけではなく、行政や養育者にとってもインパクトとなりました。国内外のフォスターユースが手を繋ぎ、児童福祉に変革をもたらす主体者となることを願って、SOS子どもの村は今後も側面的な支援を展開していきます。

自立のために大切なこと ～マーティンさんからのメッセージ～

僕の経験から、子どもが成長するには2つのものが必要だと思います。それは、安らげる場所と飛び立てる翼。自立への導きとともに、愛と安心感がなければ、自分自身の生活を取り仕切る能力を得て、愛する力、自分の家族を築く力を育てることはかなり難しくなってしまいます。

夢と希望をもつことはとても大切な事だと思います。特に若い人たちにとって大切だと思うのです。夢と希

望は自分の目標を実現する「土台」となるのです。諦めることなく、自分の夢と希望を追い求めなければなりません。キャリアをアップし、自分の家族をもち、そして豊かな人生へと高める努力を始めるのに、「もう手遅れだ!」、なんて思う必要は決してないのです。



NEWS
03

福岡市長へ表敬訪問



2015年11月9日、オーストリアから来日されたSOS子どもの村インターナショナルのポッシュ氏、アントン氏、子どもの村ユースであるマーティン氏と共に、高島宗一郎福岡市長を表敬訪問しました。

高島市長は、世界中で活動を展開するSOS子どもの村に敬意を表されるとともに、福岡市に里親普及の市民活動とともに子どもの村ができたことは大きな意味があると語られました。ポッシュ氏から、福岡市との協働があるからこそ日本での活動が広がっていると応じられました。

NEWS
04レポート
里親・里子のためのリフレッシュキャンプ

▲ 11歳以上の小学生や中高生は特別アドベンチャープログラムとしてカヌー体験を選択することができました。

今年4回目となるリフレッシュキャンプを福岡市里親会とともに、9月19～21日の3日間、山口徳地青少年自然の家で開催しました。里親のもとにやってくる子どもたちの中には、子どもらしく遊ぶ機会のなかった子も多くいます。このキャンプは、子どもの主体性を徹底して尊重し、遊びを通して自分や家族の関係性もリフレッシュすることを目的としています。私たちは、子どもプログラムの開発と実践を中心に、毎年取り組んでいます。

今年の参加家族は17組。参加者は、子ども34名・里親24名・サポーター60名の総勢118名でした。今年のテーマは「多彩と多様」。《子どもたちの楽しい気持ちが高まると、森にいるスピリッツがどんどんカラフルになっていく》という設定の中で、思い切り遊びました。

子どもたちがもっと『遊び』を楽しむために今年初めて導入したのが【この指とまれボード】。子どもがしたい遊びを自分で考え、みんなに提案し、一人ひとりが遊びを決めていきます。そして、どんな遊びもできる限り実現していきます。「釣り」を提案した子には、どうやって釣るかを一緒に考えました。魚を釣れた子はいませんが、みんな生き活きと釣りを楽しんでいました。

【この指とまれボード】には他にも色々な遊びが提案されました。マウンテンバイクや草ソリに加え、4つのゾーンを子どもたちは自由に行き来できます。【ずんずんゾーン】では、アフリカドラムや様々な楽器が自由に使え、スピリッツたちを呼び出すリズムを教えてもらうこともできます。【うまかゾーン】では、竹を使ったバームクーヘンづくりや、ドラム缶ピザづくり、【もえるゾーン（火）】ではキャンプファイヤーが夕方から寝る時間まで燃え続け、落ちていた栗やマシュマロを焼いて食べました。【できるゾーン】では、段ボールや様々な素材を使い野宿用の家を日が暮れるまでにつくろうと、子どもたちは真剣そのものでした。

普段自分の気持ちを言わない子どもが「楽しかった」と繰り返し、最終日前夜には「明日が来なければいいのに」「また来年も来る？じゃあ、僕も来よう」という会話が子どもとサポーターの間で交わされていました。

(橋本愛美)

NEWS
05

村の子どもたちの一年

2015年子どもたちの成長は目まぐるしく、今津地域の皆様に見守られながら、健やかに成長しています。



1月

5回目の十一日祭り

子どもたちも山車を引き、町内を練り歩く伝統行事『十一日祭り』。家が近づくと歌う声も大きくなり、「ここが私の家」と友達に嬉しそうに伝えていました。



3月

もうすぐ春

つくしが生えている場所を村長に案内する子どもたち。たくさんとれたつくしのハカマをみんなでとり、お料理していただきました。



4月

入園・入学

新1年生2名、新入園生2名。緊張した顔を覗かせながらも、わくわくした様子。子どもたちがひとまわり大きくなったことを実感します。



5月

はじめてできたよ

自分の縄跳びを持ってきて繰り返し練習をしていた女の子。2人跳びに初めてチャレンジ。初めて2拍子で跳べるようになりました。



6月

梅雨の晴れ間に

お気に入りの自転車や三輪車で散歩に出かけました。溝の中にあるミミズやオタマジャクシ、カエルの観察に夢中になる子どもたち。



7月

夏越し祭り

今津地域で、毎年行われている夏越し祭り。海が見える四所神社で、出店のかき氷や焼き鳥を食べたり、花火をしたり、楽しみました。



9月

山登り

年上の子が下の子の手を引いて、「いち、に、いち、に」。毘沙門山登山に行きました。海が見渡せる山頂で、みんなでおやつを食べました。



10月

運動会

幼稚園・保育園の運動会。村の中庭で、歌やダンスを練習していた子どもたち。本番当日では、みんな一生懸命、がんばりました。



12月

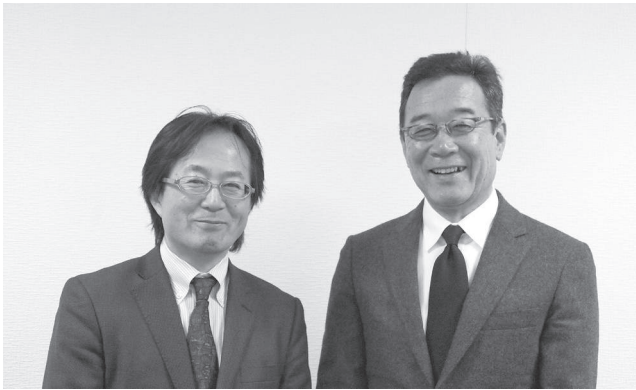
クリスマスツリー

ご寄附いただいた立派なクリスマスツリーに、大人の肩車や抱っこで飾りつけ。点灯すると瞬く灯りをみんなで見つめていました。

NEWS
06

子どもの村応援団

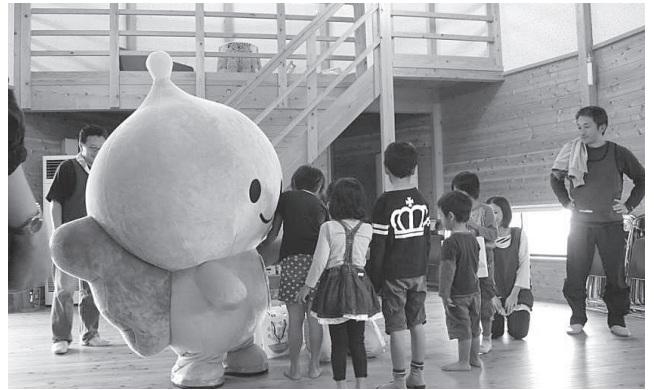
(株)サニクリーン九州の取り組みから



左から経営企画室室長の梅崎さん、常務取締役人事本部長の榛葉さん

マットやモップなどのレンタル・販売など、様々なクリーンサービスを法人や家庭に提供されている(株)サニクリーン九州。2年前から子どもの村の清掃や草取りをしてくださっています。今年、マスコットのサニエルちゃんも遊びに来てくれ、子どもたちの注目の的となっていました。

社会貢献活動について、常務取締役 人事本部長の榛葉さんと、経営企画室 室長の梅崎さんにお話を伺いました。下関・九州沖縄一円に60の活動拠点を持つサニクリーンさん。長年各地域の清掃活動に取り組まれてい



サニクリーンさんマスコットキャラクター サニエルちゃん

ましたが、2013年から営業所ごとに地域社会貢献活動を選択する形式に切り替え、「KIREI WORKS 九州」として地域のニーズにあった活動に社員が主体的に関わることを目指し、取り組まれています。子どもの村は、人事本部のボランティア活動の場として選ばれ、およそ20名の社員の方が参加してくださいました。活動後「子どもの村に関わることで子どもたちの現状を知ることができてよかった」という感想が聞かれたそうです。これからも、子どもの村への応援をよろしくお願いします!

男の子がくれたコスモス

子どもの村ボランティア 平山 幸子

東京で働きながら短期養育里親をしていた私は、3年前に福岡へ移住。コスモスの咲き始める頃、旅の途中で新聞記事で知った「子どもの村」に立寄り、玄関先にいた男の子に「こんにちは」と声を掛けたのです。すると、「こんにちは!おばちゃんにあげる」とコスモスを手渡してくれました。この子はどんな重い荷物を背負ってきたのだろう。それなのに、笑顔で私を迎え入れてくれるなんて。その時、私はこの子を育てる「子どもの村」に関わっていかうと心に決めました。あの時、手にしたコスモスを育てるように、子どもたちの笑顔が見続けられるような「ひとしづく」の水でありたい。地面にすぐ染みこんでしまうような「微力」ではありますが、水を注ぎ続け、子どもたちが素敵な人生の花を咲かされるようにと願っています。

こぼら通信

「こぼら」とは、子どもの村ボランティアグループの愛称です



※ボランティア登録はWEBサイトから
※こぼらのFacebookに「いいね!」お願いします。
<http://www.facebook.com/soscv.vn>

INFORMATION

01

チャリティーコンサート 「イタリアからこんにちは！」

2016年1月16日に福岡銀行本店 FGG ホールにて、チャリティーコンサート「イタリアからこんにちは！」が開催されます。イタリアで活躍中の3名の若手音楽家を招いての音楽会。オペラの名曲をたっぷりお楽しみいただけます。コンサートの収益金は、子どもの村にご寄附いただきます。どうぞお誘い合わせの上、お出かけください。

出演者： 宮本史利（バリトン）、服部響子（ソプラノ）、
齋藤優奈（ピアノ）

開催日時： 2016年1月16日（土）
15:00-16:00（開場 14:30）

会場： 福岡銀行本店 FGG ホール

入場料： 3,000円（当日 3,500円）高校生以下 500円

主催： Ciao Junko

02

遺贈による寄附をいただきました

「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を子どもの村に寄附したい」という遺贈のご相談をいただきました。また、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を将来の子どものために役立ててほしい」という相続財産のご寄附のお申し出をいただきました。

私たちはこの想いをしっかりと受け止め、これからも日本の子どもたちのために活動して参ります。

03

支援会員感謝の会を開催します

子どもの村の見学も兼ねた感謝の会です。2月13日に行います。参加ご希望の方は、1月末までにお申し込みください。（事前お申し込み制です）

日時： 2016年2月13日（土） 13:30～15:00

場所： 子どもの村たまごホール

お申し込み先： TEL 092-737-8655 FAX 092-737-8665

Email： f-cafe@sosjapan.org

04

研修会 「家族と暮らす子どもの権利」

家庭の中で、どのように育まれることが「子どもの権利」を保障することになるのか。支援センターから見てきた、地域で困難を抱えた子どもや家族の現状と、SOS子どもの村の取り組みをお伝えしながら、子どもの権利についての理解を深めていきます。

講師：橋本愛美（福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」
相談支援員・臨床心理士）

開催日時： 2016年2月27日（土） 13:30-16:00

会場： 福岡市こども総合相談センター7F
視聴覚室

参加費： 1000円（資料代、茶菓代）

※里親さんは無料です

05

寄附控除についてのお知らせ

認定NPO法人である、SOS子どもの村 JAPAN に寄附された方は、確定申告によって寄附金控除を受ける事ができます。2015年1月～12月までの1年間のご寄附額から2000円を差し引いた額の最大50%が納付される税額より還付されます。

還付を受けるためには、当法人が発行する領収証が必要になりますので、領収証が必要な方は、事務局までご連絡ください。

■ 年間1万円 寄付した場合の税額控除額の概算

国税分（1万円-2,000円）× 0.4=8,000円
+ 地方税分（1万円-2,000円）× 0.1=800円



控除される金額 8,800円

※ 控除限度額は、皆さまの総所得金額や所得税額によって異なります。詳しくは所轄の税務署までお問い合わせください。